

令和元年9月22日17時00分

福岡県災害警戒本部の設置について

台風第17号の接近に伴い、災害発生のおそれがあるため、22日17時00分に福岡県災害対策本部規定第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○設置した本部

福岡県災害警戒本部 :本 庁